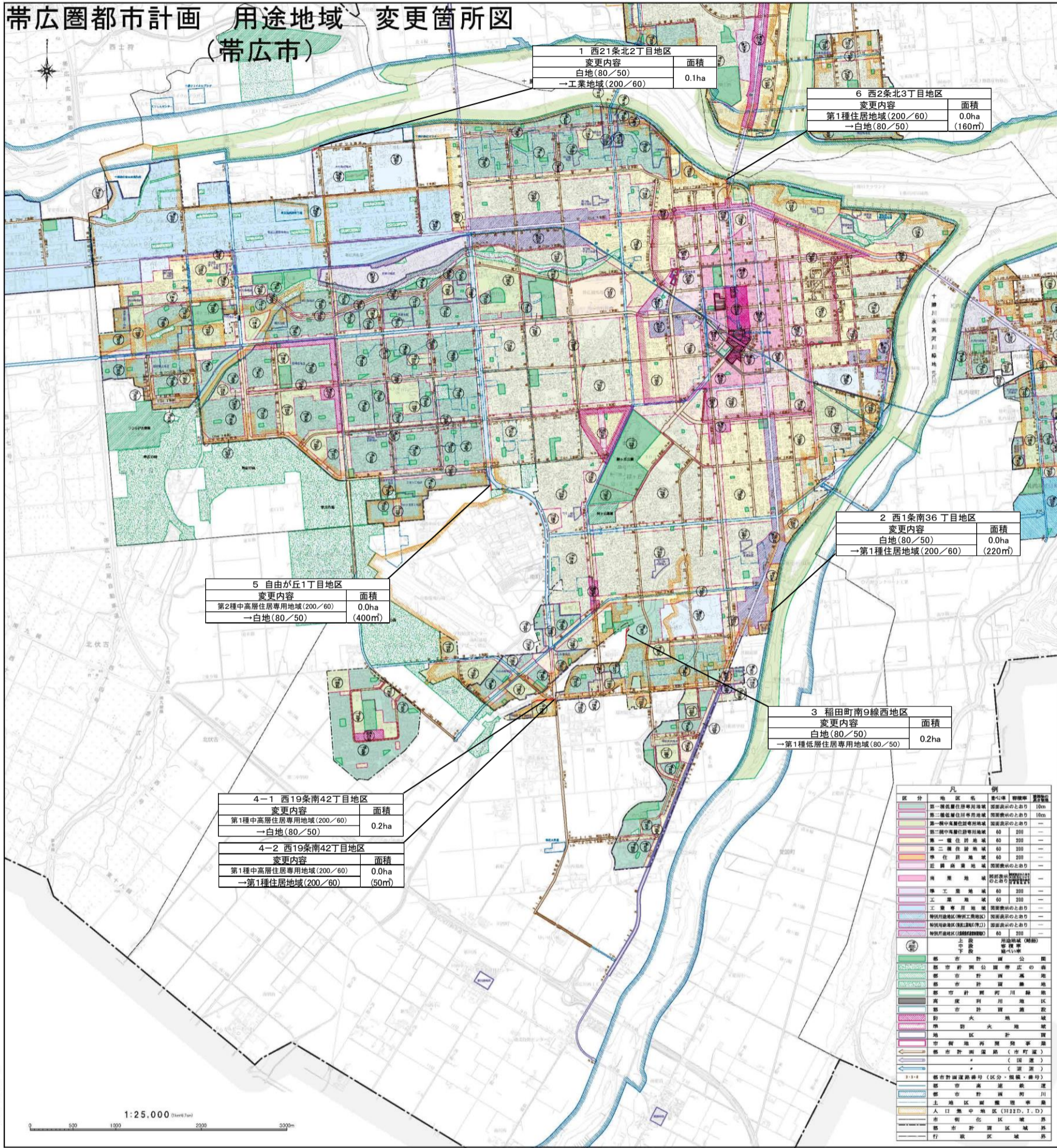


帯広圏都市計画 用途地域 変更箇所図 (帯広市)



1 西21条北2丁目地区
変更内容
白地(80/50)
→工業地域(200/60)
面積
0.1ha

6 西2条北3丁目地区
変更内容
第1種住居地域(200/60)
→白地(80/50)
面積
0.0ha
(160㎡)

2 西1条南36丁目地区
変更内容
白地(80/50)
→第1種住居地域(200/60)
面積
0.0ha
(220㎡)

5 自由が丘1丁目地区
変更内容
第2種中高層住居専用地域(200/60)
→白地(80/50)
面積
0.0ha
(400㎡)

3 稲田町南9線西地区
変更内容
白地(80/50)
→第1種低層住居専用地域(80/50)
面積
0.2ha

4-1 西19条南42丁目地区
変更内容
第1種中高層住居専用地域(200/60)
→白地(80/50)
面積
0.2ha

4-2 西19条南42丁目地区
変更内容
第1種中高層住居専用地域(200/60)
→第1種住居地域(200/60)
面積
0.0ha
(50㎡)

区分	地区名	幅員率	高さ制限	備考
第1種低層住居専用地域	第1種低層住居専用地域	第1種低層住居専用地域の幅員率	10m	
第2種低層住居専用地域	第2種低層住居専用地域	第2種低層住居専用地域の幅員率	10m	
第1種中高層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域の幅員率	—	
第2種中高層住居専用地域	第2種中高層住居専用地域	第2種中高層住居専用地域の幅員率	60	200
第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域の幅員率	60	200
第2種住居地域	第2種住居地域	第2種住居地域の幅員率	60	200
準住居地域	準住居地域	準住居地域の幅員率	60	200
近隣商業地域	近隣商業地域	近隣商業地域の幅員率	—	
商業地域	商業地域	商業地域の幅員率	—	
準工業地域	準工業地域	準工業地域の幅員率	60	200
工業地域	工業地域	工業地域の幅員率	60	200
工業専用地域	工業専用地域	工業専用地域の幅員率	—	
特別用途地区(準工業地区)	特別用途地区(準工業地区)	特別用途地区(準工業地区)の幅員率	—	
特別用途地区(工業地区)	特別用途地区(工業地区)	特別用途地区(工業地区)の幅員率	—	
特別用途地区(工業地区)	特別用途地区(工業地区)	特別用途地区(工業地区)の幅員率	60	200
特別用途地区(工業地区)	特別用途地区(工業地区)	特別用途地区(工業地区)の幅員率	—	
上段	用途地域(幅員率)	幅員率	—	
中段	用途地域(高さ)	高さ	—	
下段	用途地域(高さ)	高さ	—	
都市計画法第11条	都市計画法第11条	—	—	
都市計画法第12条	都市計画法第12条	—	—	
都市計画法第13条	都市計画法第13条	—	—	
都市計画法第14条	都市計画法第14条	—	—	
都市計画法第15条	都市計画法第15条	—	—	
都市計画法第16条	都市計画法第16条	—	—	
都市計画法第17条	都市計画法第17条	—	—	
都市計画法第18条	都市計画法第18条	—	—	
都市計画法第19条	都市計画法第19条	—	—	
都市計画法第20条	都市計画法第20条	—	—	
都市計画法第21条	都市計画法第21条	—	—	
都市計画法第22条	都市計画法第22条	—	—	
都市計画法第23条	都市計画法第23条	—	—	
都市計画法第24条	都市計画法第24条	—	—	
都市計画法第25条	都市計画法第25条	—	—	
都市計画法第26条	都市計画法第26条	—	—	
都市計画法第27条	都市計画法第27条	—	—	
都市計画法第28条	都市計画法第28条	—	—	
都市計画法第29条	都市計画法第29条	—	—	
都市計画法第30条	都市計画法第30条	—	—	
都市計画法第31条	都市計画法第31条	—	—	
都市計画法第32条	都市計画法第32条	—	—	
都市計画法第33条	都市計画法第33条	—	—	
都市計画法第34条	都市計画法第34条	—	—	
都市計画法第35条	都市計画法第35条	—	—	
都市計画法第36条	都市計画法第36条	—	—	
都市計画法第37条	都市計画法第37条	—	—	
都市計画法第38条	都市計画法第38条	—	—	
都市計画法第39条	都市計画法第39条	—	—	
都市計画法第40条	都市計画法第40条	—	—	
都市計画法第41条	都市計画法第41条	—	—	
都市計画法第42条	都市計画法第42条	—	—	
都市計画法第43条	都市計画法第43条	—	—	
都市計画法第44条	都市計画法第44条	—	—	
都市計画法第45条	都市計画法第45条	—	—	
都市計画法第46条	都市計画法第46条	—	—	
都市計画法第47条	都市計画法第47条	—	—	
都市計画法第48条	都市計画法第48条	—	—	
都市計画法第49条	都市計画法第49条	—	—	
都市計画法第50条	都市計画法第50条	—	—	

(注) 本図は一般参考図であり、詳細は帯広市都市計画課に備え付けの縦覧図書を参照のこと。

帯広市役所